

「相互作用論」のモデル序説——その一——

宝月 誠

一 はじめに

社会学者の営為は一定のモデルにもとづいて、人間が集合して営む多様な社会生活の動的な姿を分析することにある。彼らの用いるモデルの相違によって、同じ社会生活を分析してもそれぞれユニークな側面が把握される。モデルは研究者の認識を方向づけ、またそれを組織化する理論的パースペクティブの役割を果すものである。

現代の社会学においては多様なモデルないしはパースペクティブが競合しているが、こうした状況を社会学の混乱として特に嘆く必要はない。一つの有力なモデルがある科学領域を支配し、通常科学化される状態がいつまでも保たれるわけではない。現在の社会学に必要なことは、実質的な裏付けを欠いたまま、いづれかのモデルの優位性を主張する、「社会学的帝国主義」ではなくて、第一に各自がコミットメントしているそれぞれのモデルを彫琢し、さらに第二にそれにもとづいて特定の人間の社会生活を実際に分析することである。モデルは真か偽かということよりも、それが社会生活の理解にどれだけ有効か否かという点から判断されなければならないし、そのためにも経験的分析を通じて、モデル自体は修正され、その有効性を高めていくことが重要となる。こうした点を自覚して、本稿では社会生活における「逸脱現象」を分析するために、社会学の一つのパースペクティブとして「社会的相互作用」のモデルを序説的な形で展開することを意図している。

二 分析の基本的単位としての相互作用

いかなる社会学のモデルでも分析の基本的単位が指定されているのが普通である。社会的相互作用論のモデルも例外ではなくて、その名称が示すように分析の基本単位として「相互作用」(Interaction)の概念を指定する。もっとも、社会学説史をふり返ってみた場合に、相互作用を分析の基本単位とするモデルは多い。正確には相互作用(ないしは相互行為)の概念を含んでいないような社会学のモデルはこれまで存在しなかつたとさえいえるだろう(なお、相互作用の概念についての包括的な説明としては、T. Parsons, *Social Interaction, in International Encyclopedia of the Social Sciences*, Macmillan & Free Press, 1968 が詳しい)。相互作用の概念はそれほど社会学のモデル構成に際しては一般的に見出されるものであるが、特にジンメルの心的相互作用論やブルーマーのシンボリック相互作用論などは、その概念に中核的な位置を与えている。

ジンメルが相互作用 (Wechselwirkung) を重視したのは彼の認識論上の相対主義の立場と密接に関連しているといわれる。⁽²⁾ 彼は個人や社会はそれ自体絶対的な統一体をなすものとはみない。それらは絶えず諸要素間の相互作用を通じて相対的な統一体を形成しているものにならず、個人や社会を「実在」として捉える考え方を突破しようとする。相互作用は個人や社会に相対的な統一体をもたらす社会化 (Vergesellschaftung) の過程を解明する鍵概念の位置を与えられているのである。それにたいして、ブルーマーは相互作用それ自体の独自の形成過程を強調する。⁽³⁾ 彼によれば、相互作用は行為者のパーソナルな要因や社会構造の要因によって生み出されるものではない。それは行為者が意味を自己に「指示」し、「解釈」する「自己」の相互作用⁽⁴⁾ をともない、互いの反応を適応させることによって形成されるものである。ブルーマーにとって、このように捉えられた相互作用は「過社会化された人間」のイメージを打破して行為者の主体性や能動性を主張する一つの理論的根拠となっている。

これらに対して、われわれが相互作用の概念を自らのモデルの基本的単位として措定する根拠はどこにあるのか。それはわれわれの社会生活の把握の仕方と密接に関連している。われわれのモデルでは、社会生活 (social life) は個人や集合体を構成要素として、それらの間の一連の相互作用から成り立っているものとみる。⁽⁴⁾ 個人であれ、集合体であれ、人びとが他者や他の集合体と直接・間接に相互作用しているときに、そこに社会生活が出現する。たとえば、社会生活は一見客との駆引のような狭い空間でごく短時間の間に交わされるような一過性の相互作用や、家庭や病院や学校や地域社会のような集団内部である程度固定した人びとの間で持続的に展開される相互作用においても見出される。あるいは企業内の部門間での争いや企業間の取引き、政党間の政治的駆引、企業団体と行政機関との交渉、あるいは経営者と労働組合との団体交渉といった相互作用においても見出される。さらに社会生活では直接的な相互作用だけでなく市場のように生産者、流通業者、消費者等が複雑で間接的な相互作用のネットワークを構成していることが多い。社会生活が存在するということは、人びとの間で直接・間接的になんらかの相互作用が行なわれる、あるいは少なくとも行なう用意があるということである。人びとが単に存在しているだけでは、あるいは並存しているだけでは社会生活は成立しない。

社会生活の現実をかりにこのように仮定することが認められるとするならば、社会生活の分析は当然なことながら、社会生活を成立させている相互作用を分析の基本単位としなければならない。それぞれの社会生活の様相やその特徴は、そこで展開される一連の相互作用の分析を通じて把握されるのである。もつとも、社会生活には相互作用以外にもさまざまな作用や活動が見出される。たとえば、シカゴ学派のパークやバージェスは「社会過程」を分析するために一連の概念——社会的接触、社会的相互作用、社会的勢力、競争、闘争、応化 (accommodation)、同化 (assimilation)、社会統制、集合行動、進歩 (progress) ——を精力的に展開した (Robert E. Park and Ernest W. Burgess, *Introduction to the Science of Sociology*, University of Chicago Press, 1921)。しかし、社会生活をダイナミックな過程として分析

しようとする彼らのすぐれた貢献にもかかわらず、彼らは一連の概念を羅列するだけでそれらの相互の関連を明確にしなかったし、これらの諸概念の中で社会生活の分析にとって中枢的な位置を占めるものが何かということも不問に付したままであった。シンメルをもじって言えば、きわめて複雑な社会過程についてのごく粗雑な言葉の上での総括を、彼らは行なつたにすぎないといえるかもしれない。われわれはこうした欠陥から脱する意味からも、何らかの基本的分析の単位を措定し、それを出発点とする必要がある。われわれのモデルではそれは相互作用である。もちろん、複雑な社会過程を一つの問題に解消しようとするわけではない。いたずらに多様な概念を羅列することが無益であるのと同様に、一つの問題で複雑な現象のすべてを説明しようとすることは無理である。むしろ、基本的な概念を出発点として、それとの関連で必要な概念を付加していくことが望ましい。事実、競争や闘争は相互作用の一形式であるし、応化や同化や社会統制、社会的勢力は相互作用を通じてその作用が顕在化してくるもので、相互作用にはそれを社会生活の分析の基本的単位とするだけの性格は十分にあると思われる。さらに、人は単独では生存できず常に他者との相互作用を必要とすることや、相互作用は単独の行為に解消されない「創発特性」をもつことから、相互作用を分析の基本的単位とすることは正当化される。

相互作用をこのような意味において分析の基本的単位として措定した場合に、その概念をどのように定義するののかということは重要な問題である。定義の仕方自体がわれわれのモデルの性格をなかに決定してしまう程の重要性をもつ。一般には概念定義なるものは、ある程度論議の深まった段階で行なうのが普通であろう。しかし、相互作用の概念に込められた意図やその意味も論者によってかならずしも一致しているとは限らない現状を考えた場合に、われわれの立場を明確にしかつ論議に一定の方向性を与えるためにも、ここで最初に相互作用の暫定的な定義を試みたい。それは次のように定義される。

〈相互作用とは有意味シンボルを媒介にして行なわれる影響—応答過程である。〉

この定義に含まれる相互作用の最も基本的な構成要素は「有意義シンボル」「影響―応答」の二つである。相互作用のこの定義のインプリケーションをより明確にするためには、これら構成要素についてそれぞれ説明を加える必要があるが、まず説明の順序として、この定義の核心部分をなす影響―応答過程から始めよう。

〔影響―応答過程〕

相互作用という場合に、その作用が単一の行為者の活動のみに解消されるものではなくて、複数の行為者が互いに影響 (influence) を与え合うものであることを念頭においておく必要がある。マッコールらは相互作用の特徴について次のように述べている。

「二つのできごとの間で決定的な影響関係が単一方の作用に解消されるのではなくて、相互的ないしは互酬的な影響といった共同作用として扱わねばならないときには、いつもわれわれは相互作用のケースを取りあげよう。」

二つ以上の独立した単位が互いに無関係にそれぞれ自己決定的に活動しているならば、それは相互作用ではない。相互作用の概念が必要となるのは、ある単位が他の単位の活動に影響を与え、逆に他から影響を与えられる場合である。複数の個人や集合体を基本的な構成要素とする社会生活においては、人びとはさまざまな行為や行動を行なっているが、こうした行為や行動が各自によって勝手にバラバラになされているときには、それは相互作用ではない。また、行為者Aが行為者Bを対象として行為しても、それが一方的なものである場合には、Aの行為は「社会的行為」であっても、相互作用ではない。

さらに、相互作用が成立するためには、行為者が互いに影響を与え合うだけではいまだ十分ではない。それには影響に対して行為者がなんらかの「応答」(response) ないし「反応」をする必要がある。白井二尚によれば、心的相互作用——博士の用語では「社会心理的相互作用」——が社会的であるためには、「単に志向の対象として他我を含

むだけ」では不十分であり、さらに、「告知 (Kundgebung) の如く、一人の抱く精神的内容を他人が認めれば、それで目的を達する」というだけでは厳密には社会的な相互作用とは言えないとみる。彼によれば、心的相互作用というものは「例えば命令の如く単なる意識内容の伝達のみを似て完結するとは言うべからざる、本質上更に進んでこれに対応した応唱する (respondieren) 活動を目指し、これを見出すに於て一応の完結をみるべきものである」という⁽⁶⁾。すなわち、「対応的なる反作用・応答」をとめない、それによって「発展せしめられ満たされることを含む」ことによつて、「社会的なる心的作用」も最も完全に現われる。一方の行為者の影響作用が他方の行為者の心の中に入り込む段階にとどまらず、さらにその影響に対応した応答を喚び起すときに、十全な意味での相互作用が成立するというわけである。

「我が汝に向ける作用と汝が我が我に投げ掛ける答との、この二つの偶然に相会するのではなくて、相互に他を要求しあい予想しあい補充しあつて、一つの相互作用に織りなされるのである⁽⁷⁾。」

相互作用はこのように複数の行為者間で展開される影響—応答の作用である。それは、一方の他方に対する影響とそれに対する他方の応答、さらにその応答が最初の行為者への影響となる一連のフィードバック過程を含んでいる。

バックレイは社会学における変数ないし要因間の説明の仕方として、「伝統的な因果分析」「機能分析」「互酬的相互作用説」「循環—因果連鎖」「擬似フィードバック」、「現代のシステム論」「真のフィードバック制御連鎖」などをあげている⁽⁸⁾。相互作用論の要因間の説明の仕方は、所与の現象Xをそれに先行する原因 a、b、c……に一方的因果系列で関連づけることによつて説明しようとする「伝統的な因果分析」のそれとは違う。また、現象Xをそれが未来の出来事(目的・機能・結果など)との関連で分析しようとする「機能分析」でもない。さらに、それはシステム内の変数が同時に作用し関連し合っている均衡を分析しようとする「互酬的相互作用説」とも同一ではない。むしろ、影響—応答過程は、最初の変数Aが変数Bに影響を与えそれにBが応答し、それが次にAへの影響を与える循環

を重視しようとする点では、「循環—因果連鎖」や「現代のシステム論」のフィードバックに注目する立場に近い。バックレイによれば、「循環—因果連鎖」は「一つの事象あるいは変数の効果が一つあるいはそれ以上の媒介的な事象あるいは変数を通して最初の変数それ自身に間接的に影響を及ぼす」(Bridges, 訳書八七頁) ことである。それに対して、「現代のシステム論」ではフィードバックを重視する点では前者と共通の立場に立つが、前者との違いは「目標指向的」ないしは「自己調整」のフィードバックループを含める点である。すなわち、「目標に対するフィードバック・インプットを測定あるいは比較し、システムのそれに対抗する適切な行動を活性化する制御センタ—に対して不適応事態の情報を送るという内部メカニズム」(八七頁) が存在しているのである。システムはこうした「制御」能力——個人や集合体の選択的決定の能力——を有することによって、環境に適応して構造生成 (morphogenesis) ししていく。

相互作用論には影響—応答ということだけでなく、後に述べるように行為者が「精神」ないし「自己」との相互作用」によって自らの行為を意識的にコントロールし、選択するという視点も含まれる。この点を考慮するならば、相互作用論は制御能力を重視する「現代のシステム論」と密接に関連していることがわかる。しかし、ここでは相互作用論には一方の他方にたいする影響と、それへの他方の応答ないし反応が常に含まれていることを、まず確認しておきたい。

〔有意味シンボル〕

だが、こうした行為者間の影響—応答過程はどのようにして行なわれるのであろうか。「相互作用の中心をなす影響—応答過程のメカニズムを問うたG・H・ミードは、それが「ジェスチャー」(gesture)——とりわけ有意なジェスチャーである「有意味シンボル」(significant symbol)——によって媒介されることをみいだす。彼は次のように述べている。

「基本的な場面は、異なる個体の相互作用をとまう社会的行為 (social act) の場面である。その場面では、社会過程をいとなむ際にこれらの異なった個体の行動 (conduct) の相互の適応 (adjustment) を含んでいる。この過程の内部に、われわれがジェスチュアと名づけるもの、すなわち他の個体の応答 (response) の適応をもたらす行爲 (act) の局面を見出すことができる。」(Mead, p. 45 訳書五〇頁)

ミードがヴントから借用した「ジェスチュア」の概念は「他の個体に応答を喚起す刺激である社会的行為のはじまりの部分」(p. 43 訳書四九頁)、つまり「ジェスチュアはそれによって他の個体が応答する道具」となるものである。相互作用においては、影響は「ジェスチュア」によって与えられ、また、それによって応答が引き出される。しかし、この一方の影響が他方にそれにふさわしい適切な応答を喚び起さなければ、相互作用は成立しない。影響にたいする適切な応答を可能にするものが「ジェスチュア」なのである。ミードはこうした「ジェスチュア」を媒介にした相互作用を二つの形式に区別する。

第一は、「ジェスチュアの無意識的会話」である。例えば、群集のなかで人びとは、いわば無意識的に彼らの方に向ってくる人に適応していることがあるが、それは人びとが他者の行動や動作のなかに、一定の反応をとるための適当な刺激をみいだしているために可能となるわけである。こうした他者の行動や動作が「ジェスチュア」となって刺激を与えるわけであるが、その刺激に反応している人びとは、その反応をいちいち意識しているわけではない。そこには、各自が無意識的に適切な反応をし、結果的に彼らの間に協同活動が生まれるのである。「各人が適切に反応できるように、いろいろな個人が特定の刺激にたいして同一の意味づけをしなくてはならないという必要は、かならずしもない」(p. 55 訳書六一頁)のである。このように各自が「ジェスチュア」の意味を意識しないままに行なう「無意識的会話」、つまり刺激—反応レベルでの相互適応が可能なることもあるが、ミードによればこうした相互適応は人間以外の動物——例えば蟻や蜜蜂の社会——にもみられるものであるという。

第二の「意識的なジェスチュア会話」こそ人間レベルでの相互作用を特徴づけるものである。この種の相互作用の影響―応答過程を媒介する中核をなすものは「有意義シンボル」である。ミードによれば、「ジェスチュア」はそれが向けられている個人にも、それを用いる個人にも共通の反応を指示するときに、それは「有意義シンボル」となる（p.p. 71~72 訳書七八七九頁）。「有意義シンボル」は共通な反応を人びとの心のなかに喚び起すものである。そしてミードにとって意識的な会話を行なうということは、一方が他方に喚び起したのと同一の反応を自らも心の中に喚び起しながら、相互作用することにほかならない。

「有意義シンボル」が影響―応答過程に果す意義を述べる前に、ここで相互作用過程の分析にしばしば登場する一連の概念を若干検討し、本稿での用い方をあらかじめ明らかにしておく必要がある。相互作用論——とりわけシンボリック相互作用論——では、「有意義シンボル」という概念以外にも「意味」(meaning)、「対象」(object)、「事物」(thing)、「態度」(attitude)といった概念がしばしば用いられ、しかもそれらの用い方は論者によって微妙に異なっていることも多い。

まず、本稿で用いる「事物」とは、人間の環境を構成するあらゆる物的存在や生命体さらにそれらの活動や運動のことである。それらは個人に外在し、客観的に存在するものである。

「意味」はこうした事物と人間との関係 (relationship) から基本的に生じる。すなわち、人が事物に直面したときに、その人にそれになりたいしなす次の行為を指示するときに、その事物はその人にとって「意味」をもつ。「意味」は事物にたいする人びとの反応との関係によって行動論的に捉えられるのである。このことは事物が物的存在であっても生命体であってもかわりはない。たとえば、木の実が人にそれを食べる行為を指示するときに、その実はその人に食物としての意味をもつ。また、他者の動作が一方の人に逃げる反応を指示するとき、その動作は危険を知らせるものとしての意味をその人にもつ。人びとに次の行為ないし反応を指示するとき、言いかえれば、相互作用レベルで

は一方の行為が次の行為の前兆となるとき、他方にとってそれは「意味」をもつのである。「意味」の分析の中心は相互作用にあるが、他の人間の動作だけでなく、それは他の事物にたいしてもいえることである。「対象」とは人びとにとって「意味」をもつ事物のことである。事物は人に有意義なものになることによって「対象」に転化する。「対象」は有意義な事物であるゆえに、それは人びとに対して一定の行為ないし反応を指示する。

また、ここでいう「態度」とは人の内面で生じている行為ないし反応への用意である。したがって「態度」はその人にとっての事物の「意味」や「対象」と密接に関連している。「態度」は行為者の観点から、事物の「意味」や「対象」を言いかえたものである。人に次の行為ないし反応を指示するとき、事物はその人にとって「意味」をもち「対象」となるが、この指示によって対象に対する反応や行為を心の中で用意することが「態度」である。

一応、以上のように概念を整理した上で再び「有意義シンボル」に論議をもとすならば、まず第一に、それは「有意義」であるという点で、人びとに次の行為や反応を指示するものであるということを含意している。そして第二に、より重要な点であるが、それが「シンボル」とよばれるのは、一人の人間だけでなく、その「ジェスチュア」に関与している者たち——影響を与える者と応答する者双方——に共通の反応ないし行為を指示するということによってである。人びとに、「ジェスチュア」が共通の反応を指示しない限り、ミード流に言えば、それが向けられた個人と同様にそれを送る個人にも共同の反応を心に喚び起さない限り、それは「有意義シンボル」とはならない。第三に、「有意義シンボル」が人びとに共通の反応ないし行為を指示するものであるとすれば、それは人びとに共通の「意味」を、また共通の「対象」をさらに共通の「態度」を喚び起すものであるといえる。「有意義シンボル」は共通の「意味」や「態度」を人びとの心のなかに喚び起す点で社会性を有するものといえることができる。

それでは、こうした「有意義シンボル」をともなう影響——応答に人びとが参加することによって、どのような帰結がもたらされるのか。その最大の帰結は「他者の態度の取得」が可能になるということである。「他者の態度の取得」

とは、ミードによれば自分にたいする他人の態度をとりいれることを意味する(註六 訳書五二頁)。「意味シンボル」は人びとに共通の「態度」を喚び起すものであるので、それをもなった影響―応答過程では、人びとは容易に「他者の態度」を「取得」することができる。それは感情移入や共感によって他者を理解することではない。共通の「態度」を喚び起す「意味シンボル」の作用によって可能となるものである。

そして、人びとが「他者の態度を取得」することが可能となると、人びとの間で展開される影響―応答過程はきわめて効果的に遂行されるようになる。なぜならば、「他者の態度の取得」によって、各自は他者の行為や反応が予想でき、相手の行為にたいする自らの次にとる行為を適応させることが可能となるからである。この点で、「意味シンボル」に媒介された相互作用はそれをもなわれない相互作用よりも、はるかに適切で効果的なものとなるのである。「意味シンボル」が相互作用に果す意義はまさにこの点にある。ミードも強調するように、「意識的な、あるいは有意義なジェスチュア会話は、社会的行為——この社会的行為には、それをいとなんでいる諸個人のおおのが、自分にたいする他人の態度をとりいれることを含む——の内部では無意識的な、あるいは意味を意図しないジェスチュア会話より、はるかに適切で効果的な相互適応のメカニズムである」(註七 訳書五二頁)。相互作用の影響―応答過程は、「意味シンボル」によって媒介されるときに、それは「他者の態度の取得」を可能にし、相互適応をより適切なものにするのである。人間が関与する相互作用は単なる刺激―反応レベルの相互作用ではない。むしろそれは「意味シンボル」をとまなうことによって意識的に遂行されるものである。もちろん、機械的な刺激―反応による相互作用もみられるが、人間的なレベルでの分析はこの種の意識的な相互作用に焦点を定める必要がある。

三 「行為者」と相互作用

相互作用はそれを遂行する人間を欠いては成立しない。人間存在はさまざまな角度から分析されるが、相互作用

の観点からはそれは他者に影響を与え、かつ他者からの影響に応答する活動主体として捉えられる。この影響—応答の活動主体をここでは簡単に「行為者」(actor)とよぶことにする。相互作用の行為者は彼らが遂行する影響—応答過程を軸にして分析していくことができる。しかし、この過程を分析するためにはあらかじめ行為者の二つの特徴について述べておく必要がある。それらは人間が「有意味シンボル」を用い、「他者の態度の取得」が可能となるということからもたらされる行為者の特徴である。それらはいずれも行為者の影響や応答過程をユニークなものにする。

第一は、行為者は自分自身にとって「対象」となることができるということである。人間は他の事物と同様に自身をも対象にする。人間が自分自身にとって対象となるということは「自己」(self)を有することである。ミードによれば、人間が自分の外に出て自分自身を対象化することは、直接・無媒介にはできない。それは他者を媒介にして、彼にたいする「他者の態度の取得」によって間接的になされる。「彼自身に対して他の個人たちがとる態度を採用したときのみ、彼自身にとって対象となることができる」(G. Ross 訳書一四九頁)。「自己」は他者の立場から、自身を客観的に非感情的に対象化するとき生じるのである。個人が取得する「他者の態度」は「特定の個人の態度」から一定の「集団の態度」さらに「一般化された他者の態度」へとしだいに拡大していく。

「自己」を有することによって人間にもたらされる大きな特徴は、人びとの中に「社会」や他者が入り込み、それとの関連で行為や相互作用が行なわれるようになることである。行為は「自己」の形成によって他者や「社会」の活動を念頭におきながら行為する社会的な存在となる。とりわけ、社会の成員の組織化され、統一性のある協同活動を指示する「一般化された他者の態度」を、行為者が取得するときに、彼の「自己」は十全なものとなり、社会的な立場から行為する人間となる。ミードはこうした社会的な「自己」を形成した人間によって複雑で組織的な社会生活も可能となるとみる。

「組織化された人間社会における複雑な協同過程や活動や制度的な機能遂行は、その活動に参加しその社会に帰属している個人のすべてが、こういう過程や活動や制度的機能遂行との関連で、また経験界の関係や相互作用で構成されている組織化された社会的全体との関係で、他のすべての個人の態度をとりあげることができ、それにしたがって自分自身の行動を支配できて、はじめて可能となる」(p. 155 訳書一六六―一六七頁)。

しかし、「他者の態度の取得」によって形成されるこのような「自己」は「自己」の一側面でしかない。ミードは「自己」の側面を、meとしての側面とIとしての側面とに分析的に区別する。「他者の態度の取得」によって自身を対象化することによって形成されるのが「自己」のmeの側面である。それたいして、Iはmeに反作用 (reaction) する「自己」の側面である、人間はこうしたIの反作用によって、単にmeとしての自己を表現するだけでなく、各自の自己表現の仕方に個性的ないろどりや情意的内容をそえる。「meとはわれわれ自身の態度のなかにある反応を要求している共同体の明確な組織を表象している」(p. 158 訳書一九〇) ものであるのにたいして、Iは「自らを表現するという方法で組織化された共同体にたえず反作用している」(p. 157 訳書二二頁) のである。

Iのmeへの反作用の仕方には、人びとのパーソナリティのタイプによって「無自覚的」で「微細なもの」を示すだけの人もいれば、「有意義な差異をつくっていく方向で反応する者」もいる(p. 200 訳書二二三頁)。また、Iの反作用はかならずしも攻撃的な意味で常に自己主張するわけではなく、Iは反抗のみに限定されない(p. 198 訳書二一一)。だが、Iの反作用は「粗末で些細なこと」であったとしても、「おそろくかつては一度も起らなかったような表現をそれ〔協同過程 co-operative process〕に与えるチャンスをも有する」(p. 198 訳書二二頁) ことも多いのである。自己のmeとIの二側面は社会と個人との関係を人びとの内面において表現しているものである。人間は社会的存在であると同時自分自身を主張するに個別的で個性的な存在である。

第二に、人間は「有意義シンボル」を用いることによって、また「自己」を形成することでもいま一つの大きな人間

的な特徴を有するようになる。それは「精神」(mind)の作用ないし「自己」との相互作用「(self-interaction)」が可能となるということである。ミードによれば、「精神」とは人びとの内面で生じる「有意味シンボル」をもなった「自己」との「内面化された会話」にほかならない(95頁訳書五三頁)。人びとは有意味シンボルによって、対象化された自分自身(自己)に、諸事物にたいする態度をあらかじめ喚び起し、それと相互作用することで自らの行為や反応を選択する。そこには刺激にたいする直接的で無反省的な反応はみられず、反応の遅延(delayed reaction)と、未来の状況や結果を心に描き、それとの関連で自らの行為を意識的にコントロールし、選択する過程が含まれている(95-100頁訳書一〇七-一〇八頁)。ブルーマー流にいえば、この過程は「自己」との相互作用⁽¹¹⁾である。それは人びとが対象を自己に「指示」し、それを「解釈」することによって、行為を主体的に選択することである。行為は現実の行為に先立ってチェックされ、修正され、延期され、変容させられる。そうしたことが可能となるのも、有意味シンボルによって対象を心の中で描き、自己と相互作用できるからである。

もっとも、ミードも指摘するように、人間の行為はこうした「精神」の作用にもとづく「反省的行為」だけとは限らない。それ以外にも「反射的行動」や「本能的行動」や「習慣的行為」もある(98頁訳書一〇七頁)。しかし、より人間的なレベルでの行為の多くは、「精神」による「反省的行為」がその中心となる。

以上、行為者としての人間の二つの基本的な特徴をとりあげた。行為者は「自己」によって社会的な存在となるのと同時に個性的な存在となり、また「精神」ないし「自己」との相互作用⁽¹²⁾によって、行為に先立って自らの行為をコントロールする存在となるのである。こうしたことは、「有意味シンボル」を用い「他者の態度の取得」ができる行為者という特徴に加えて、人間の行為や相互作用を把握する際に重要な点である。

以上のことを念頭において論議に影響を与え応答する行為者ということにもどそう。行為者が他者に影響を与えるということは、ごく一般的に言えば、一方が他方の心のなかに入り込むこと、つまり一定の応答ないし反応を他方に

喚び起すことである。行為者が他者に及ぼす「影響」はまず「無意識的なもの」と「意識的なもの」とに区別される。前者は行為者自身が意識していないにもかかわらず、彼の存在や動作が他者に影響を及ぼしている場合である。他者や観察者の眼からは、その「ジュエスチュア」は有意義なものであっても、当の行為者はそれを意識していない。他者からの応答が返ってきてはじめて行為者は他者に影響を与えていたことに気付くのである。しかし、相互作用の影響というのはこの種の無意識的な影響のことではない。むしろ中心となるのは意識的に他者の行為に影響を与えようとするものである。そして、意識的な影響を及ぼすには、まず、それが向けられた人のみならずそれを用いる人にも共通の意味を指示し、共通の態度を喚び起す「意味シンボル」を媒介にしなければならない。

さらに、行為者が意識的に他者に影響を及ぼそうとするときには、彼は自ら位置する状況を認識し、なんらかの「意図」を明確に、時には曖昧ながら有しているのが普通である。たとえばジンメルは次のように言う。

「相互作用は、つねに特定の衝動からか、あるいは特定の目的のために成立するものである。性的とか宗教的とか、あるいはたんなる社会的な衝動、防御や攻撃といった目的や、さらに遊戯や営利、援助や教授、その他無数の目的が原動力となって、人間が他者と集合し、互いに助けあい、互いに共存し、互いに対立しあつて行為し、また境遇を他者と相互関係におくようになる。⁽¹²⁾」

こうした、「衝動」や「目的」といった概念で示されるもの以外の志向からも相互作用は行なわれる。行為者は自身を対象化して、自らを意識できる存在であるゆえに、自分の本来の姿とみなし、自ら一体感を抱く「アイデンティティ」を有していることが多い。そうした自己の「アイデンティティ」の維持や強化のために、その確認を与えてくれる他者と相互作用を行なおうとすることもある。それは、R・ターナーが単になんらかの目的を達成する手段として行なわれる「課題志向 (task oriented) の相互作用」と区別し、「アイデンティティ志向 (identity oriented) の相互作用」とよんだものに相当する。⁽¹³⁾

行為者が有する「意図」や「志向」はこのように多様であるが、相互作用の場合に重要なことは、行為者は「意図」と同時に、それとの関連で他者及び自己をなんらかの対象として意味づけているという点である。「意図」が行為者単独で達成されるならば、他者との相互作用は不用である。相互作用では自分の「意図」を達成する上で他者がなんらかの形——たとえば、他者が「目的」それ自体として、「手段」として、あるいは「阻害」や「考慮すべき条件」として等——で関与してくるものである。行為者は「状況」を意識しなんらかの「意図」を有するだけでなく、相互作用する他者を一定の「対象」として意味づけ、同時に自分自身も意味づける。

相互作用で各行為者の有する「意図」や他者の「対象」としての意味づけの仕方は、彼が占める社会的位置や状況によって大方制約されているとはいえ、彼の有する「自己」や「精神」の作用によっても左右される。行為者が自分の属する集団や社会の観点から「自己」——me——としての自己——を形成しているときには、彼の有する「意図」も社会的な「目的」に従うものとなりやすい。彼は社会の組織的で統一性のある協同活動の諸「目的」を取得して、それと合致した「意図」にもとづいて相互作用するようになる。しかし行為者が、社会が個人のなかに入り込んだこうした「十全な自己」を形成していないときには、彼は個人的な欲求や願望や衝動にもとづいて相互作用しやすくなる。彼が有する「意図」も私的なもので各自の間でランダムなものとなる。さらに、行為者はいずれの「意図」を有するにせよそれを達成するために他者を一定の「対象」として意味づけるが、その際「精神」の作用が重要となる。他者を目的としてあれ、手段としてあれ、阻害としてあれ、適切に意味づけることを誤れば「意図」は達成されない。他者をどのように意味づけ、だれを選択して相互作用するのかがという点で、行為者の「精神」が発揮されるのである。

次に、なんらかの「意図」を有し、自他を一定の「対象」として意味づけた行為者は、「有意味シンボル」を媒介にして、他者に現実に影響を与える行為を行なう。この「有意味シンボル」をともなった影響は、より適切な応答を

相手から引き出すために、しばしば「操作」(manipulation)される。言葉のような「有意味シンボル」は確かに人びとに共通の意味を喚び起す機能をもつが、言葉といえどもその意味が多義的であったり、抽象的であったりするため、言葉も相互作用の文脈に即して操作されねば、有効な効果を發揮しない。また、言説上のレトリックは実在するものを越えた対象を構成し、相手をその世界に引きずりこむ魔力をもつ。自らをひとかどの人物であるかのように巧みに「印象操作」することや「意図」を偽わることで、自分の指示を相手に応諾させることもできる。「武力」「富力」「権力」「権威」といった社会的勢力は、他者に影響を及ぼす際の有力な「資源」となるが、しかし行為者がそれらをたとえ有していても、それらを現実に行使できる存在であることを、他者に示さなければそれは潜在的な勢力にとどまる。⁽¹⁴⁾それらは、操作され潜在的な勢力から顕在的な勢力に転化されるときに影響力を發揮する。このように「有意味シンボル」となる媒体は操作されることによってその影響力を増すわけで、それがどのように操作されるかは、行為者の「精神」の作用によって左右される部分も大きいのである。

他方、相互作用においては行為者は影響を与える主体だけでなく、影響に応答する主体でもある。応答の主体としての行為者は、「他者の態度の取得」によって他者と意味を共有する。影響を与える者がジェスチャーによって指示する対象の意味を、彼は自らのうちに喚び起し、さらにそれだけでなく彼はそうした影響を与えようとする相手の「意図」を理解しようとする。影響を与えようとする者にとっての相互作用の「意図」は、応答する側からみれば相手の相互作用の「動機」である。相手が相互作用の「意図」を明示していなくとも、応答する者は相手になんらかの「動機」を付与して、相手の意図を理解しようとする。相手の「動機」を理解することは、相手への反応や行為を選択する際に、自己に一定の指針を与え、相互作用を自らコントロールしやすくなるからである。もっとも、相互作用においてはすぐに相手の指示する対象の意味や「動機」がわからないことや誤解が生じることが多い。双方の意味の共有は機械的にあるいは一気に達成されるとはかぎらない。それは一連の「有意味シンボル」の交換による絶えざる補強

と自己修正とを通じて構成されていくものである。

だが、応答する者は相手と意味を共有しても、相手の指示に適合した反応や行為を常にするとはかぎらない。相手の指示を無視することも、抵抗することも、逆に自らの指示に従うことを求めることもある。応答者としての行為者がどのような反応を示すのかということは、彼の「精神」の作用や「自己」によって左右される部分が大きいの。たとえば、行為者は「自己意識」に反する反応を求められてもそれを無視することもあるし、自らが有する「目的」に照して相手の指示通りに反応することが適切かどうかを「精神」を働かせて計算することも多い。また、行為者は相手の意向に従って反応するにしても、「自己のI」の作用でその反応を個性的な姿で表現するかもしれない。

結局、相互作用する行為者は影響を与えかつ影響に応答する主体として捉えられるわけであるが、影響の主体としての行為者はなんらかの「意図」を有し、自他を一定の「対象」として意味づけ、「有意味シンボル」を操作する、存在である。そしてこうした過程にはたえず「自己」や「精神」の作用が介入してくる。さらに、応答者としての行為者は「他者の態度の取得」によって相手と意味を共有し、相手の指示する「対象」や「動機」を理解し、その意味にもとづいて応答する。この場合にも行為者は機械的に反応するのではなくて「自己」や「精神」の作用によって選択的な応答を行なう存在となる。相互作用はこうした「自己」や「精神」の作用を有する行為者間で遂行されていくのである。なお、相互作用はその場に行ない他者を想像しても行なわれる。この場合でも、やはり想定され他者と自己との間で、同じような影響―応答過程が進行していく。

以上の考察を通じて、われわれの社会的相互作用論の分析の基本単位となる相互作用の概念が一応明らかになった。それは「有意味シンボル」を媒介にした複数の行為者間の影響―応答過程として概念化される。それは個体間の単なる刺激―反応あるいは機械的な作用―反作用ではない。そこには「有意味シンボル」ともない、「自己」や「精神」の作用が介在してくる。「有意味シンボル」や「自己」や「精神」といったものを無視しては、人間的なレベルでの

ユニークな相互作用は十分把握されない。社会生活においては生起する相互作用はそれぞれユニークなもので、どれ一つをとってみても同一のものはないかもしれない。しかし、それらを分析的に把握し、その遂行のメカニズムを追っていくならば、相互作用の基本的な構成要素として、「影響―応答過程」「意味シンボル」「行為者」(精神、自己を有する存在)等が析出される。これらのいずれを欠いても十全な意味での相互作用は成立しない。相互作用の基本的な構成要素としてどのような単位を析出するのかという点に関しては、別の見地——たとえばブリタンはケネス・パークにならうて acts, scenes, agents, purposes, agencies をあげた(Arthur Britan, *Meanings and Situations*, Routledge & Kegan Paul, 1971)——もあるが、ここでは特に重要なものとしてこれまで述べてきた三つの要素をあげたい。ブリタンがあげる五つの単位の多くは、すでにわれわれの要素の中にそれぞれ位置づけられているが、彼のいう「場面」(scenes)は、以下に述べる環境や「意味世界」というより広い概念において扱われることになる。

四 「意味世界」と相互作用

社会生活で現実遂行される相互作用を理解するためには、これまで述べてきた相互作用の構成要素だけでは不十分である。というのは相互作用は影響―応答し合う行為者達だけで行なわれるわけではなく、彼らを取りまく一定の環境、より限定的には一定の状況のもとで生起するものであるからである。しかも、この環境は単なる物理的、自然的な環境ではなく、それらにたいする人びとの反応によって意味づけられ、社会的な意味が共有され、歴史的に蓄積されてきた「意味世界」(significant world)であって、相互作用はこうした有意義な環境のもとで生起している。人びとの相互作用は、彼らの属する「意味世界」との関連で把握することによって、はじめてそれが社会生活において果している意義も十分に理解できるようになる。

「意味世界」はそれぞれ歴史的な個性を有する。だが、その基本的な構成過程はおおよそ次のように説明される。第

一に、ミードが強調するように、環境は人間に外在し、人間をコントロールする一面を有しているが、同時に人間はそれを知覚し、反応することでそれを逆にコントロールしている。「個体は、自分が選びだすものに反応し、それ自身の目的、すなわちみずからの生活過程にふくまれていて目的のためにそれを利用する」(G. S. 訳書二六〇頁)のである。先にもみたように環境は諸事物から構成されているが、人間はそれに反応することで一定の関係を形成する。そして、事物がその反応に際して一定の行為を指示するかぎり、それは人間にとって有意義なものとなり、事物は対象となる。人間は反応を通じて環境を有意義化し、対象を生み出しているのである。「意味世界」はこうした過程によって生まれた諸対象から本来構成されてくるものである。

だが、それだけでは「意味世界」は社会性を十分に獲得していない。対象はある個人にとっては有意義なものであるが、他者にその意味が共有されていないということもある。ある物質がある個人に有益な対象であつても、他者はその意味を共有していないかもしれない。そこで、「意味世界」が社会的なレベルで構成されるためには、第二に他者との相互作用を通じての意味の共有ということが重要となる。既に述べたように、ジェスチュアが「有意義シンボル」となるとき、それが向けられた人のみならず向ける人にも共通の意味を喚び起す。「有意義シンボル」を媒介にして、対象ははじめて人びとの間で共有された社会的対象となる。ミードが「社会的環境は社会的活動の過程との関連において意味を付与される」(G. S. 訳書一三九頁)と述べたのも、「有意義シンボル」をともなう相互作用によって対象が社会性を獲得することを認識していたからにはかならない。

もっとも、人びとに共通の意味や共通の態度——行為・反応への用意——を喚び起す「有意義シンボル」の流通性が限られていては、人びとの広い範囲に共通の対象が認められたことにならない。「有意義シンボル」が社会の成員の間に広く普及し、成員に共通の意味を喚び起す普遍的な体系、すなわち「話想宇宙」(universe of discourse)⁽¹⁵⁾となるほど、「意味世界」も人びとの間で共通の意味を指示するものとなり、より広範囲なレベルでの社会性——人びと

に「一般化された他者の態度」を喚び起す性格——を獲得する。「意味世界」の社会性の達成は「有意味シンボル」の普遍化の程度にかかっているのである。

第三に、こうした「意味世界」が次の世代に継承されていくと、すでにバーガー・ロルックマンが「客観的現実としての社会」の形成において論じたように、それは「客観的」な性格をおびるようになる。すなわち、「日常生活の現実はずでに客観化されたものとして、つまりその場面への私の出現に先立ってすでに対象として、資格づけが行なわれた諸対象の秩序によって構成されたものとして、あらわれる」⁽¹⁶⁾のである。人びとは「有意味シンボル」によって直接経験しない諸対象を学習し、その意味を理解し、それを通して彼らの世界を経験するようになる。その結果、ミードがいうように「われわれの周囲の世界は仮説の形で存在する」⁽¹⁷⁾（『*ミード 訳書* 二六一頁）ものとなる。「意味世界」は一つの巨大な「仮説」の体系として人びとの生活を包み込んでいるのである。

ミードは人間の複雑で組織的な社会生活を可能にするものは、こうした「意味世界」であるとみる。人びとに事物にたいする共通の意味や「一般化された他者の態度」を喚び起し、それを通して世界を経験させる「意味世界」の構成と、それに対応した各個人の社会的な「自己」の形成が社会生活を可能にする基本原理とみるのである。人間の組織的で統一性のある協同活動（*co-operative activity*）は、「意味世界」の構成とその中に生きる各自の「自己」によって支えられている。

人びとの間で組織的で統一性のある協同活動を生み出すものを、ミードは「制度」(*institution*)とよぶが、それを支える基本的な要素は「意味世界」であり、それが人びとに「一般化された他者の態度」を喚び起すことによって可能となる。「社会を成立させるのは、われわれが財産とか、宗教儀式、教育過程、家族関係とかと名づけているものそれぞれについての、こういう共通の反応、一般化された態度である」⁽¹⁸⁾（『*ミード 訳書* 一七二頁）。

もっとも制度的活動において「一般化された他者の態度」を喚び起すといっても、それは文字通り各自が同一の行

為をすることではない。ミードがある箇所ですべているように、たとえば、財産制度のあるところでは、財産という言葉や言葉を聞けば、人びとは自らの財産を管理し、他者の財産を尊重しなければならないという「一般化された他者の態度」を喚び起す（G. 101 訳書一七二頁）。そして、もしもだれかによってそれが犯されたならば、被害者や警察官や判事や陪審員は、それぞれの立場や役目によって具体的な行為の仕方は違っていても、財産を尊重しようという点では共通した反応を示す。彼らの行為は組織化されており、統一性がみられるというわけである（G. 99 訳書二七五頁）。

ミードは、社会の成員に組織化され統一された行為を指示するものとしての「制度」を「保守的的制度」と「進歩的的制度」とに分けている。前者は「圧制的で、紋切り型で、弾力性のない反進歩性によって個人性をうちくんだり、抹殺する」（G. 283 訳書二七六頁）ものであるのに対して、後者は「個人の行為の社会的あるいは社会的に責任のとりうる型どりを、非常に広いそして一般的な意味においてだけ明確化し、そのような人間の行為の獨創性、弾力性、多元性にたいしてひろい範囲を提供するもの」（G. 283 訳書二七七頁）である。ミードが理想とする制度はいうまでもなく後者である。人間の社会的な要素——たとえば「一般化された他者」や「自己の me の側面」——のみならず人間の個性的表現——例えば「自己の I の側面」——や自由を重視する彼の思想からすれば、それは当然なことである。ミードは、人間の制度的活動は「意味世界」によって「一般化された他者の態度」を人びとが喚び起すことによって可能となるとみるわけであるが、行為者の立場からいえば、行為者が「一般化された他者の態度」を「取得」して、「自己」を形成し、それにもとづいて行為するようになるときに、制度的活動が保証される。社会の「制度」は「一般化された他者の態度の取得」によって行為者の心のなかに入り込むのである。高田保馬は社会関係を「人々の間の用意」であると述べたが（『社会関係の研究』）、ミードの立場からすれば、この心の用意（Bereitschaft）は行為者の間に「一般化された他者の態度」を喚び起す意味世界の装置によって可能となるのである。

人間の相互作用は好むと好まざるとにかかわらずこうした「意味世界」のもとで、それらとの関連の中で遂行され

ている。行為者は全く自由に相互作用しているわけではない。彼は社会的対象を通じて世界を経験し、「一般化された他者の態度」を自ら喚び起しながら相互作用しているのである。人びとの「意味世界」には「物的対象」や「社会的対象」や「抽象的对象」などさまざまな対象が含まれているが、人びとの間で制度化された活動を可能にするためには特にどのような意味が共有され、どのような対象が、「一般化された他者の態度」を各自に喚び起すものとなる必要があるのだろうか。

この点を考えるために、社会と個人とを結なぐ「役割」(role)という概念が必要となる。ミードは「自己」の形成過程を語る際に「他者の態度の取得」という用語と「役割の取得」という用語を並用している。「自己」の形成を理解するには前者の概念に統一した方がわかりやすいが、彼があえて「役割」という概念を用いたのは、人間の組織的で統一性のある協同活動を説明する概念としてその必要を感じていたためと思われる。ミードの「役割」概念は制度的な「役割」概念と対比して、人びとが相互作用を通じて独自に形成するものとして理解されていることも多い。しかし、そうした側面は「精神」や「自己のI」の作用によるものであって、むしろ彼の「役割」概念は組織的な活動や「一般化された他者の態度」との関連で捉えられているものである。

制度化された活動が人びとの間で可能になるのは「意味世界」が「役割」の体系を有することによってであるが、まずこの「役割」についての説明を必要とする。第一に、社会的対象である人は、その属性や社会的位置によって、さまざまな類別カテゴリーに分けられる。これら分化した人の類別カテゴリーと相互作用のそれぞれの「状況」に対応して一定の期待される行為が、「一般化された他者の態度」を喚び起すものとなったときに、それは「役割」とよぶことができる。「役割」は「一般化された他者の態度」を背負っており、社会的に共有された意味をもつもので共通の行為の仕方ないし行為のパターンを人びとに指示する。しかも、「一般化された他者の態度」を背負っている点で、「役割」は一定の類別カテゴリーに属する人びとすべてに向けられた社会の側の期待ないし要求を体现している。行

為者の側からいえば、一定の類別カテゴリーに属する人に期待されている「役割」の指示に応ずることは、一種の義務として意識される。それは行為者個人に付着した義務というよりも、そうした「役割」を期待されている者すべてに随伴するものである。

第二に、こうした「役割」は物的対象や抽象的对象を自らと関係づけ、組織化する。それらは役割の「目的」、活動に際してその状況で利用可能な「用具」(ないしは「手段」)、さらには役割の遂行によってもたらされる「報酬」として意味づけられる。⁽¹⁸⁾ 役割行為は一定の「目的」にもとづき、一定の「用具」を活用してなんらかの「報酬」が約束されていることによって組織されるのである。「役割」に含まれる「目的」や「用具」や「報酬」の内容は、それぞれ役割によって多様である。「役割」によっては重要な「目的」を含むものもあれば平凡なものもあるし、人によって利用可能な「用具」や「報酬」の配分がアンバランスなこともある。いずれにせよ、これらは「一般化された他者の態度」を背負っており、社会や集団の一員として行為しようとするかぎり行為者はなんらかの「役割」が期待される。

第三に、こうした「役割」の内容が「規則」(rule)によって明示的に規定されていることも、単なる暗黙の指示にとどまっていることもある。一般には社会生活がフォーマルに組織化されている状況ほど、「役割」は「規則」によって明示的に規定されやすくなる。官僚組織が明文化された「規則」の体系で構成されているのに対して、家庭での生活は暗黙に社会的に仮定されている夫の役割や妻の役割によって演じられることが多い。

第四に、ある人の「役割」は他の人の「役割」と関連をもつ。夫の「役割」は妻の「役割」との関連において、また教師の「役割」は生徒の「役割」との関連において意味を有するように、「役割」は他の「役割」との関連なしでは存在しない。行為者が他者に一定の「役割」を期待するということは自らも一定の「役割」を取得していることであり、自ら一定の「役割」を取得することは他者に一定の「役割」を期待することである。「役割」は自他を有意義な対象として一定の社会関係のなかに位置づけ、その中で行為や相互作用を遂行させるようにすることにほかならない。

「意味世界」がこうした特徴を有する「役割」の体系を構成し、行為者がそれぞれ分化した類別カテゴリーに対応した「役割」を取得して行為や相互作用するとき、制度化された活動も可能となってくる。「役割」は単なる当事者間だけのものではなく、「一般化された他者の態度」をバックにしているため、行為者は互いに社会的に共有された意味の見地に従って、自他を意味づけそれにもとづいて行為や相互作用するようになる。人びとの行為や相互作用がランダムに遂行されるにまかされているのではなく、それらが社会的に共通な意味の枠組である「役割」の範囲内で遂行されるようになって、はじめて組織化された活動も可能となる。「役割」には類別された人びとに期待される行為が社会的に表現されており、行為者が「役割」にもとづいて行為や相互作用するときには、彼は自ら「社会」を具象化している。彼は単なる個人としてではなく、「一般化された他者の態度」を取得して行為しているのである。制度的な活動が各自のランダムな行為や相互作用の仕方を制約し、行為者相互の関係を社会的に秩序づけるものであるとするならば、「役割」の体系化は制度的活動にとって不可欠なものとなる。「役割」は行為者によって取得されることによって、行為者が自らの行為や相互作用をその指示に従ってコントロールすることを可能にするし、また、自他を一定の役割関係において位置づけることは当事者達を超えた社会的な立場から行為や相互作用する資格や義務を行為者に付与することになる。こうした作用をもつ「役割」によって制度的活動は支えられている。

しかし、人びとの間での制度的活動を保証するためには、「意味世界」が「役割」の体系を有するだけでは不十分である。もっとも、自他の「役割」が人びとに「自明視」され、「役割」はあたかも「本能が動物の行動に回路を与えるように人間の行為に回路を与える機関」⁽¹⁹⁾の役目を果たすこともある。こうしたときには、行為者は「役割」の指示にもとづく行為以外には考えられないわけであるが、こうした「完全な自明性」によって行為者がいつも行為や相互作用をしているわけではない。「意味世界」に属する一部の成員の中には、その「役割」に疑いをいだいたり、反抗したり、無視したりまたその期待に応えられない者も出現する。そのために、制度的活動を維持しようとするならば、

「意味世界」は自らを「正当化」(legitimation)する必要がある。人びとに指示する「役割」の内容や各自への配分を人びとに納得させる「正当化」の試みが重要となる。バーガー・ルックマンによれば、この種の試みは「前理論的なもの」から「原初的」あるいは「明確な理論的なもの」さらに「制度的秩序を象徴からなる一つの全体性へと包括するもの」まで、さまざまなレベルがある。少なくとも「自明性」を欠く状況では、「意味世界」は「役割」の存在根拠を説明し、人びとに納得させる「正当化」が行なわれなければ、「一般化された他者の態度」を喚び起し続けることは困難となる。さらに、「意味世界」とりわけ「役割」が正当化されていてもそれに反抗し、無視し、あるいはその期待の水準に達しない者——すなわち「逸脱」とみなされる者——が常に出てくることは避け難い。こうした逸脱者の出現に対処し、また予防するために「社会統制」(social control)の装置が必要となる。それは逸脱者に単に「処罰」を加えることだけでなく、「精神治療」や「矯正」や「保護」さらに「操作」(誘因、義務の形成)のような幅広い活動も含む。デュルケームは「共同意識は反抗をうけたさい、きっぱり自己主張しなければならぬ」と述べたが、同様に「意味世界」も反抗をうけたさいに自己主張しようとする。社会統制は「意味世界」が制度的活動を維持するための自己主張の制御装置であるといえる。「意味世界」が自明性によって支えられているときには、「正当化」や「社会統制」はそれほど重要ではない。しかし、それが揺らぐにつれ、「正当性」による補強さらには「社会統制」への依存度も増す。もっとも、「意味世界」は役割だけで構成されているわけではなくて、そこにはさまざまな社会的・物的・抽象的対象が含まれる。諸対象が人びとに「一般化された他者の態度」を喚び起すものとなることによって、一段と社会生活も組織化されるが、その中心となるのは「役割」とそれに結び付いた諸対象である。

これまで述べてきたことから明らかなように、行為者は一定の「意味世界」としての環境に属し、そのなかで行為や相互作用をしている。そして、人びとの間での組織的、統一的な制度的活動は「意味世界」が「役割」を体系化し、各行為者がそれにもとづいて行為や相互作用するとき可能となる。同時に、「意味世界」はそうした活動を保証する

装置として「正当化」や「社会統制」のメカニズムを具備する。行為者は「意味世界」に属するかぎり、自由に相互作用しているわけではない。「意味世界」は人びとに「一般化された他者の態度」を喚び起すことによって、人びとの内面に入り込んできて、行為者は「意味世界」との関連において自己統制を行なって行為や相互作用をせざるをえないのである。

だが、「意味世界」と行為者との関係はかならずしも単純なものではない。少なくとも前者が後者をすべて規定するといった決定論的な捉え方は不適切である。両者は互いに作用を及ぼし合うものであって、両者の関係は次のような点を考慮して把握する必要がある。

(i) 意味世界の抽象性

「意味世界」は人びとに諸対象にたいする「一般化された他者の態度」を喚び起し、その人や状況にふさわしい役割を指示するが、そうした指示は一般的、抽象的な指示にとどまることも多い。⁽²¹⁾ 行為者に一定の「役割」を指示しているも、それが個々の行為や相互作用の文脈で具体的にどのようなようにすべきかということまでは細かく指示されていない。そうしたときには、R・ターナーが述べるように、行為者は単に「役割」を演じる(play)のではなくて、自他の役割を互いに明確化したり、創発させたりする「役割形成」(role-making)が重要となる。⁽²²⁾ 極端に官僚制化した社会生活でないかぎり、あるいはミード流に言えば「保守的な制度」でないかぎり、こうした「役割形成」によって、行為者の役割自体が具体化していく。このことはおそらく「役割」にかぎらず、他の対象に関してもいえることである。一種の「仮説」の形で存在する「対象」は具体的な行為や相互作用の文脈の中でより明確な意味や姿を、つまり「状況の定義」を獲得していくのである。

(ii) 意味世界の内部矛盾

「意味世界」の内部には多様な対象が含まれているが、それらが互いに一貫した体系を構成しているとはかぎらな

い。「意味世界」が一貫した体系でなければならないという必然性はかならずしもないし、また矛盾した意味を含んでいても十分に存続している。たとえば、一方で自由や平等といった抽象的対象の実現を文化的目標として掲げながら、他方で富の一部の役割遂行者への集中を公認していることもある。また、性の二重道徳にみられるように、男性には性の自由を許容しながらも女性には厳しく制限するという差別的な性役割の規則も一部の「意味世界」では存在する。

こうした「意味世界」内部の非一貫性や矛盾が問題となるのは、一部の者によってその矛盾が指摘されたり、行為者が現実には矛盾した指示に直面してジレンマに陥るときである。矛盾したものであっても互いにそれが隔離されているときには問題は少ない。矛盾した意味の指示は典型的に役割葛藤にみられる。そうしたときには、行為者は一方の役割期待を満たせば他方の期待を満たせなくなるというジレンマに陥る。たとえば、スコールニックによれば、アメリカの警察官は合法性を維持しながら能率的に職務を遂行することが期待されている。しかし、こうした役割期待を、麻薬や売春のような発見の困難で被害者なき犯罪捜査のときに同時に満たすことは容易なことではない。合法性の期待を満足させようとすれば検挙率は低下するし、逆に能率を高めようとすれば囲捜査や情報屋の買収などによって合法性は軽視される。現場の警察官はこうしたジレンマに対処するために、さまざまな「裁量」にもとづいて法を執行することによって合法性と能率のバランスを保とうとする。「意味世界」があまりにも首尾一貫したものであつては面白みや変化に欠けるが、ただそうした矛盾が現実には都合なものとなつたときに、それを修正したり調整しようとする反応が行為者の側から生じてくるのである。

(四) 意味世界の分化

「意味世界」は常に一枚岩のような統一性を示すとはかぎらない。人びとの間で「意味世界」が分化していて、それぞれの意味の「下位世界」が対立したり並存していることもある。ある集合体の「意味世界」のライフヒストリー

を形式的に迎るならば、まず最初に、部分的な集団の間で分有されていた意味が次に他の集団の意味と融合したり他方を支配したりして集合体全体に一定の共通の、「意味世界」が構成されるようになり、さらにそれが再び分化していく過程とみることができる。こうした変化をもたらす内外の要因はさまざまであるが、「意味世界」自体は決して固定したものではない。

しかし、「意味世界」によってはこうした直線的な変化の過程を示さないものもある。その一例は「意味世界」の統合と分化とが集合体の内部で同時にみられる場合である。J・ダグラスはアメリカ社会を「複合体」(conglomerate)として特徴づけた。⁽²⁴⁾ すなわち、社会を構成する諸部分はそれぞれの内部でさまざまな程度の統合性を維持しているが、しかしそれらは完全に独立しているわけではなくて、部分は他の部分と相互依存の關係にあり一緒に活動する。「意味世界」においても同様に、意味の「下位世界」が相対的な独自を有しながらも互いに依存し「複合体」としての意味世界」を構成していることもある。「意味世界」が成員の間で完全に分裂しては、成員間の組織的な活動は困難になる。そうしたときには、各部分での意味の「下位世界」は互いに競争や闘争を通じて一定の意味の共通性を達成しようとするか、あるいはゆるやかな統合を示す「複合体」としての意味世界」が形成されてくるのである。

(iv) 意味世界への行為者の反作用

「意味世界」がたとえ比較的整備されたものであったとしても、それは行為者を完全に拘束することにならない。第一に、ミードが自己の me の側面にたいする I の作用として強調したように、行為者が「一般化された他者の態度」を喚び起してもその指示通りに行為するとはかぎらず、自らを個性的に情意的に表現する。その表現は「一般化された他者の態度」に敵対するものとはかぎらないが、独自の色どりをそえる。役割行為の大筋はきめられていても、行為者は I の作用でその表現に新たなものを加えることができる。第二に、行為者が「意味世界」が指示する役割に従う場合でも、彼は「精神」の作用を發揮し、それをより効果的にあるいは逆により負担の少ないやり方で行なうとい

ったことを工夫する余地を有している。「役割」は行為者によって操作される側面を有する。第三に、より重要なことは相互作用過程は行為者が単に既存の対象をコミュニケーションし合うだけにとどまらないという点である。相互作用においては一方の指示が他方の適応的反応をもたらすとき、それは意味をもつが、この過程は新たな意味、対象が双方の間で生まれる機会でもある。双方に共有された意味によって、「意味世界」の内容が修正されたり新たな意味がそれに付加される余地を有している。相互作用過程は「意味世界」によって一定の枠組が与えられているものであると同時に、それは新たな意味を生む母体としての側面をもつことも無視できない。

以上、いくつかの項目にわたって述べてきたことからわかるように、「意味世界」が一方的に行為者を拘束しているわけではない。「意味世界」自体が行為者に与える指示の程度はその様相——抽象性、矛盾、分化——によって異なっているし、また行為者も相互作用を通じて「意味世界」を修正したり、新たな意味を付加する余地を有している。

「意味世界」が行為者の行為や相互作用を完全に決定するものでもなければ、逆に行為者は完全に自由な立場で自らの「状況の定義」にもとづいて行為や相互作用でできるわけでもない。両者は相互に作用を及ぼし合う関係にある。

「意味世界」と行為者との関係を追及した業績はこれまでも多数ある。たとえば、デュルケームは「集合意識」を単に個人に外在するものとして捉えるのではなく、それは各個人の意識として表現されるとみている。中久郎によれば、「集合意識」はその表層である認知的側面の意識（集合表象）とそれより下層に位置する感情的側面の意識（集合感情）の諸階層をなしており、「集合意識は、諸個人のうちに実現され、それに結びついた社会的『態度』や社会的『行動』である。またそれは、倫理的価値源泉であると共に、諸個人がそれに準拠して対象を知覚する一定の準拠枠である」。(26)デュルケームは「同じ社会の成員たちの平均に共通な諸信念と諸感情の総体は、固有の生命をもつ一定の体系を構成する」と述べており「生きています」としての社会生活が行なわれているところでは、常にこうした「集合意識」が存在し、人間の行為を程度の差こそあれ制御しているとみる。

また、「文化」の本質を、人間が恒久的な集団に組織化されていることだとみるマリノフスキーは、人びとの間での組織的行動を可能にする「制度」の構造を「憲章」(価値体系)「人的組織」「規範」「物的装置」としてとらえ、それらによって一定の組織的な「行為」が可能となり、組織的行為の結果としての「機能」がもたらされるとみる。⁽²⁷⁾さらに、「制度」を役割統一体の複合とみるパーソンズは、制度を三つに分けている。それらは役割を規定することによって人びとの相互の関係を規制する「関係制度」と、人びとの私的な関心の追求の仕方を制約する「規制的制度」と、文化的パターン(科学的知識や芸術や道徳)の受容、つまり直接コミットメントしなくともその価値や妥当性を受けいれる義務を規定する「文化的制度」である。⁽²⁸⁾

こうした論者達の見地とここでいう「意味世界」の内容との異同が何かということとは、各論者の理論へのより深い洞察を必要とするために、そう簡単には行なうことができないが、われわれのいう「意味世界」の強調点は少なくとも次のような主張を含んでいる。第一に、「意味世界」の存立の基盤は人びとに共通の意味を喚び起す普遍的な「有意味シンボル」によって支えられている。「意味世界」の特質は人びとに一定の対象にたいする「一般化された他者の態度」を喚び起すことにある。第二に、「意味世界」が特に人びとに一定の意味や行為を指示する「役割」の体系を有するようになり、同時に各行為者がそうした「役割」を内面で喚び起し、自己コントロールしながら行為や相互作用するとき、制度的な活動がわれわれの社会生活において可能となる。制度的活動は「意味世界」とそれに対応した各行為者の「自己」によって支えられている。第三に、「意味世界」は各行為者のその意味にたいする「自明性」によって支えられているだけでなく、それが自らの世界を維持するために「正当化」や「社会統制」のメカニズムを發展させてくることが多い。第四に、「意味世界」と行為者の「状況定義」との関係はいずれか一方が他方を決定するといったものではなくて、相互に作用を及ぼし合う関係にある。相互作用は一定の「意味世界」の下で遂行されるものであるという場合には、いつもこうしたことを念頭において語られているのである。

(V) 「意味世界」の固有の論理

しかし、「意味世界」を語る場合には以上の点にさらにこれまで触れてこなかった重要な項目を加えなければならぬ。それは「意味世界」にたいして行為者が一定の反作用を及ぼしうるにしても、「意味世界」はしばしばその発展の固有の論理を有するという点である。ジンメルは「精神は無数の形成物を産出するが、この形成物はおのれを生んだ魂からも、おのれを受け入れあるいは拒む他のそれぞれの魂からも独立して、それ特有の自立性のなかで実在しつづける」と述べ、この文化の内面的論理の帰結として、文化が人間的な魂の個人的発展に適合できる方向から逸れてしまう宿命に、文化の悲劇をみる。「あらゆる技術の完成が技術を直接的消費の到達距離の外へ押しやる」ように、あるいは学問部門における文献学的技術が「小事拘泥、杓子定規、非本質的な処理になってしまふ」ように、「意味世界」も社会生活にかならずしも必要でない対象や「役割」を生みだしたり、「役割」の遂行を「規則」の姿で明文化しなければ満足できなくなったり、社会統制の機構を発達させていくなかで統制機構を統制する機構が必要となるパラドクスを示す。もちろん、「意味世界」が固有の発展の論理を有するといっても、それは人間の手によってなされるわけであるが、人間が自己の社会生活の目的や社会生活の実質的な内容よりも、その形式性や純粋な完結性を求めるときに、そうした状態がもたらされやすい。「意味世界」がもっぱらその形式性と完結性に向かう固有の論理によって過度に発展していったときには、それは多くの行為者にとっては現実の行為や相互作用を指示する力を喪失し、行為者との距離を拡げる。ジンメルが言うように、たとえば「多くの倫理的命令は、あまりにも硬直した完全性の理想を含んでいるので、その理想からは、われわれの発展のなかに受け入れることができるようなわばどのようなエネルギーも現実化されなくなっている」⁽³⁰⁾。

行為者が「意味世界」のもとに生活するということは、一面では彼らが「意味世界」の完全性へと向う固有の論理に巻き込まれることも意味する。そして、その帰結としてわれわれの社会生活にはかならずしもそぐわない、「役割」

への忘我的な献身を人びとに要求することが生じてくる。「意味世界」と行為者との関係を分析する際には、先にあげた項目だけでなく、こうした、「意味世界」のもつ悲劇——むしろ喜劇というべきか——の側面にも留意する必要がある。「意味世界」への社会的相互作用論の問いは、「意味世界」と行為者とのダイナミックな関係を探究することにとどまるものではなくて、「意味世界」の固有の論理で生み出された既存の「役割」や「規範」や「統制」への批判も含むのである。(未完)

注

- (1) 理論的ハースベクタイプ性格については Joel M. Charon, *Symbolic Interactionism*, Prentice-Hall, 1979, chap. I. を参照した。なお、ハースベクタイプについては T. Shibutani, *Society and Personality*, Prentice-Hall, 1961, p. 119 参照。
- (2) 例えば、新明正道「形式社会学論」、『新明正道著作集』第四卷、誠信書房 一九七七年（原出版年は一九二八年）第三章。
- (3) Herbert Blumer, *Symbolic Interactionism*, Prentice-Hall, 1969.
- (4) 高田保馬は周知のように「社会」と「社会生活」の概念を峻別すべきことを強調し、「社会」を「社会」たらしめる「本質」は何かを問うているが、本稿の関心は「社会」の「本質」論ではなくて、社会現象としての「社会生活」にある（高田保馬『社会関係の研究』岩波書店 一九二六年、第一、二章参照）。
- (5) George J. McCall and J. L. Simmons, *Identities and Interactions*, Free Press, 1978, p. 46.
- (6) 白井二尚「社会心理的相互作用の過程」『社会学論集』創文社 一九六一、九六頁。
- (7) 前掲書、九七頁。
- (8) Walter Buckley, *Sociology and Modern Systems Theory*, Prentice-Hall, 1967（新睦人・中野秀一郎訳『一般社会システム論』誠信書房、一九八〇年）、訳書八三—一〇一頁。
- (9) システム論と相互作用論——とりわけシンボリック相互作用論——との共通性は、すでに何人かの者によって指摘されている。たとえば、メーンズは(i)両者が「社会」や「社会システム」をコミュニケーション過程として捉える点で（担し、コミュニケーションは情報の単なる交換ではなくて、変形可能なもので、相互作用を通じて「進行」し「生成」するものである）

- また、(ii)行為者によって社会構造がどのようにに再定義されたり、変化されるのかに両者とも関心を有する点で共通しているとする (David R. Maines, *Social Organization and Social Structure in Symbolic Interactionist Thought*, *Annual Review of Sociology*, 1977, 3 pp. 235~59)。また、ストウンバハは(i)両者の「説明」の共通性として、諸部分を全体との関連で説明しようとする「全体論」であるという点、また因果的説明ではなくて「ネガティブな形式の説明」——すなわち、実際の結果にのみ焦点を定めて分析するのではなくて、別の選択の可能性がなぜ採用されなかったのかその道筋にも関心を払う説明——を採用することをあげる。さらに両者は、(ii)「情報」ないし「シンボル」に媒介されて「社会」が構成されていくことを強調し、それらによる「社会」や「個人」のネガティブ、ポジティブ・フィードバックの制御能力や情報のパターン化に注目する点でも、(iii)両者は「創発性」(emergence)を重視する点でも共通している。システムが新たなレベルに移行すれば、それだけのレベルにちかわしい独自の姿が出現するものとして、相互作用や「社会」を捉える (Stewart S. Stover, *Convergences Between Symbolic Interactionism and Systems Theory*, *Symbolic Interaction*, 1977, vol. 1, pp. 89~103)。
- (10) George Herbert Mead, *Mind, Self, and Society*, University of Chicago Press, 1934 (稲葉三千男・他訳『精神・自我・社会』青木書店、一九七三年。なお、以下のミードの引用は断わらない限り同書による。引用ページは原文と訳書の頁を本文中に必要におうじて直接記すことにする)。
- (11) Blumer, *Ibid.*, p. 13.
- (12) Georg Simmel, *Sociologie*, 1908 S. 4 (居安正訳『社会学』現代社会学体系Ⅰ、一九七〇)一八〇~一八一頁。
- (13) Ralph H. Turner, *Family Interaction*, John Wiley & Sons, 1970, pp. 27~29.
- (14) 権力(power)を「結果としての権力」(power as an outcome)や「潜在力としての権力」(power as a potential)とくくってはなく、それが実際にどのように操作され行使されるのかという観点から捉えようとする「戦術としての権力」(power as tactical action)とくく考えが Samuel B. Bacharach and Edward J. Lawler, *Bargaining*, Jossey-Bass, 1981, pp. 45~46. で展開されている。
- (15) ミードは「話想宇宙」について次のように述べている。「この話想宇宙は経験と行動の共通な社会過程をいとなみ、それに参加している一団の諸個人によって構成される。この宇宙のなかで有意義なジェスチャーもしくはシンボルが、その集団のすべての成員にたいして同一のあるいは共通の意味をもつ。……話想宇宙は、共通なもしくは社会的な意味の、ひとつの体系にすぎない」(pp. 89~90 訳書九八頁)。

- (16) Peter L. Berger and Thomas Luckmann, *The Social Construction of Reality*, Anchor Books, 1966 (山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社、一九七七年の「制度化」の章参照)。
- (17) 前掲書三六頁。
- (18) 「用具」や「報酬」といった概念は本来構造機能主義による制度化の分析の遺産であるが、「意味世界」の制度化を考える際にも有効な概念である。これらの概念については富永健一『社会変動の理論』岩波書店一九六五年、二四七―二五三頁及び同『社会体系の構造と変動』川島武宜編『法社会学の基礎』岩波書店一九七二年、第四章参照。
- (19) Peter L. Berger, *Invitation to Sociology*, Anchor Books, 1963, p. 87 (水野節夫・村山研一訳『社会学への招待』思社社、一九七九年、一一九頁)。
- (20) Berger and Luckmann, *Ibid.*, pp. 94~95 (訳書一六〇～一六三頁)。
- (21) マックレイは制度化は常に不完全でせうせい一般的な行為や相互作用の指針としてしか役立たないとみる。そのため、行為者は必然的に「多様性」の中から選択肢を不断に選び、適応することで新たな「社会—文化構造」を生み出し、洗練していかねばならないとみる(前掲書二〇二頁)。しかし、「意味世界」の制度化がすべて常に不完全であると断定するわけにはいかなない面もあるが、一般的な指針の「マックレイ」とは異なる点が多いのも現実である。
- (22) Ralph H. Turner, *Role-taking: Process Versus Conformity*, pp. 20~40 in A. M. Rose ed., *Human Behavior and Social Processes*, Routledge & Kegan Paul, 1962.
- (23) Jerome H. Skolnick, *Justice without Trial*, John Wiley & Sons, 1966 (斎藤欣子訳『警察官の意識と行動』東大出版会、一九七一年)。
- (24) Jack D. Douglas, *American Social Order*, Free Press, 1971, p. 275.
- (25) 中久郎『ブルケームの社会理論』創文社、一九七九年、一一八頁。
- (26) Émile Durkheim, *De la division du travail Social*, 1893 (田原音和訳『社会分業論』青木書店、一九七一年、訳書八〇頁)。
- (27) Bronislaw Malinowski, *A Scientific Theory of Culture*, The University of North Carolina Press, 1944 (瓶岡勲・上子武次訳『文化の科学的理論』岩波書店、一九五八年)。
- (28) Talcott Parsons, *The Social System*, Free Press, 1951 (佐藤勉訳『社会体系論』青木書店、一九七四年)。

- (29) G. Simmel, *Philosophische Kultur*, Alfred Kröner, 1919 (田子修平・大久保健治訳『文化の哲学』シムメル著作集7、白水社、一九七六年、訳書二五三頁)。
(30) 前掲訳書、二七〇頁。

(筆者 ほうげつ・まこと 京都大学文学部〔社会学〕助教授)